

新入生対象の健康診断実施について【総合情報学部・看護学部・大学院】

総合情報学部及び看護学部にご入学の方は、下記の日程で大学内で健康診断を実施します。

事前準備事項及び、添付の各資料をご確認の上、当日の受診をお願いいたします。

事前準備

- 1) 健康診断の添付資料をダウンロードし、内容を確認してください。
- 2) 入学式当日に健康診断受診票と尿検査の容器を配布します。
 - ・健康診断受診票に個人情報同意欄にチェックをし、学籍番号・氏名等の必要事項と質問事項をすべて記入してください。
 - ・健康診断当日尿検査の容器に採尿してください。

※健康診断当日、健康診断受診票と尿を忘れずに持参してください。
- 3) 該当する受診時間を確認し、登校してください。

【日程】

[総合情報学科]

- 1年生男女共通：4月8日(月)
- 編入3年生男女共通：4月10日(水)

[看護学科]

- 1年生男女共通：4月10日(水)

[大学院]

- 1年生男女共通：4月10日(水)

※「健康診断日程表」を確認し、自分の該当する受診時間になりましたら受付をしてください。

【受付】

- ・1号館1階ホール：正面右側入口（警備員室側）からお入りください。
- ◎受付で学籍番号と受診票を確認します。

【健康診断受診場所】

[総合情報学科]

- 1年生男女共通：1号館・体育館
- 編入3年生男子：1号館・体育館

[看護学科]

- 1年生男女共通：9号館・1号館・体育館

[大学院]

- 1年生男子：1号館・体育館
- 1年生女子：9号館・1号館・体育館

- ◎「健康診断マップ」で建物の位置等について確認してください。
- ◎「健康診断順路」に記載している順路通りに受診してください。
- ◎各検査場所の指示に従い列に並び受診してください。
- ◎大学で発行する「健康診断証明書」は実習や就活の際に必要な証明書です。「健康診断証明書」は4年生、大学院生、実習のある教職課程の2～4年生のみ健康診断証明書の発行可能です。

【健康診断証明書の発行について】

大学で発行する「健康診断証明書」は実習や就活の際に必要な証明書で、令和6年4月に行われる定期健康診断結果をもとに作成されます。

大学の定期健康診断は学校保健安全法で義務づけられている無料で受けられる健康診断ですので、必ず受診してください。受診しない場合、自費で医療機関を受診していただけます。

4年生、大学院生、実習のある教職課程の2～4年生のみ健康診断証明書の発行が可能です。（学部新生・3年次編入生は発行対象外です。）就活等で証明書をすぐに発行できるよう、以下の点に注意してください。

【注意事項】

1) 健診結果に所見がある場合

- ・ 再検査または精査が必要です。呼び出しがありましたら医務室まで来てください。
(血圧と尿の再検査は、医務室で受けられます)

2) 既往症および現在通院中の疾患がある場合

- ・ 学校医または、看護師による面談が必要です。呼び出しがありましたら医務室まで来てください。
- ・ 疾患について学校医が必要と判断した場合、健康診断証明書に記載されます。

3) 大学の定期健康診断を受けなかった場合

- ・ 自費で、医療機関を受診していただけます。医務室まで来てください。
(大学指定の健康診断受診票を持参し医療機関で受診してください [* 1])
- ・ 健診料金は、医療機関により異なります。(5千円程度)
- ・ 医療機関を受診後、受診票を医務室に提出してください。

[* 1])大学指定の受診票以外で受診すると、健診項目の不備や料金が高くなる事があります。

※健康診断証明書は、令和6年5月27日から発行予定です。

※1)～3)に該当する学生は、再検査や面談が終了しても事務処理上健康診断証明書の発行は**数日を要します**。

当日発行はできませんのでご注意ください